

松村通信第49号

2003年6月11日

松村勝弘

官と民

鳥取県の片山知事が東芝製品不買を決定したという(下記記事参照)。大変興味深い事件だ。評価は難しい。奥田日本経団連会長の言うように、これでは民間企業の人間は審議会などの会長を務めることはリスクが大きすぎて出来なくなる。これも一理ある。他面、一民間人といえども審議会の会長を務めるときは、公人としてその影響を考えるべきだとも言える。

判断に迷うところだ。ただ、西室東芝会長の談話を聞いていて、少し表現がきつかった。というか挑戦的だったという印象を受ける。だから不買運動を起こされたのかどうかかわからないが、どっちもどっち、と思わせるものがあつたのは事実だ。東芝会長を続けながらのお役目だとすれば、会社のことも配慮すべきだったのではないかと思う。

東芝社員にしたたまつたものではない。会長のちょっとした発言で経営に影響が出るのだからたまらない。おそらく、「うちの会長やってくれるよな」という感じではないかと思う。私がこれまで大企業の会長などが審議会委員や財界団体役職を務められた場合のことをフォローした経験では、とくにスポットライトを浴びたときに、「いい気になっている」と思わせられることが一再ならずある。

今回もそういう事例のひとつとも見える。役職を引き受けるとき、会長を降りて一私人

として受けるならともかく、会長が公人として役職を引き受けるとき、それは心すべきではないかと思う。

これまでの経験でも、財界人が社長を辞め会長となり公職をされる場合、その発言にしばしば「おやっ」と思わせられることが多い。少し言い過ぎかも知れないが、「ちょっとずれているのではないの」と感じることもある。そして、その発言はしばしば、建前の発言が多く、本音が見えなくなる。きれい事過ぎることが多い。

せつかく会社でいろいろなことをしてきた人なら、その会社での経験を生かした発言をしてほしいものだ。だいたい審議会の会長の場合、役人のシナリオ通り踊らされることが多いものだ。で、最後は勲章だ。老害といえればそれまでだが、惜しい。せつかく見識を持っていた人が、最後は老獪な官僚の操り人形になってしまうのを見るのは悲しい。そんな人だったといってしまうればそれまでだが。

官僚、政治家がらみになると魑魅魍魎。この国の恥部といつては言い過ぎであろうか。この国の政治レベルの程度の悪さは、ほとんどの国民が感じていることだ。その政治家が官僚をスポイルしている。あるいは、官僚が悪乗りして政治を利用する。一企業人がその中で何ほどのことが出来るのだろうか。

学識経験者とされている学者の場合も同様だ。どうもこの国は官に近ければ近いほど悪い。最近よく言うのだが、官僚統制の強い産業はだいたいにおいて近年良くない。銀行な

ど金融がその通り。それは自分の頭で考えなくなるからだ。大学でも同じようなものだ。旧文部省、現在の文部科学省に何ほどのことがわかっているのだろうか。現場から乖離したところで政策立案されるから、変な政策が出てくる。

現場から遠いところで考えられるとろくな事はない。さらに悪いのはその政策が実行されるに当たり、実情と違うところは微調整しなければならないはずである。経営学で言えば変化対応という言葉がそれに当たる。ところが硬直的な官僚的発想からはそれが出来ない。そうすると、現場では混乱が起こる。あるいは無駄遣いが横行する。ロスが大きくなる。

最近の銀行を巡るごたごたも同様だ。りそな銀行への公的資金注入なども同様だ。約2兆円の公的資金を注入するという。無責任な人事が行われる。現場はますます無責任になる。そこで、漂流のあげく再度の公的資金の注入となる。こういう近未来図が見えてくる。現場が必死になって考えないと何も良くなれない。自分の頭で考えて改革しないと「仏作って魂入れず」となる。今回のケースもその恐れなしとしない。

旧大蔵省（現金融庁）の政策の失敗のツケを民間銀行に回し、それを尻拭いする銀行でモラル・ハザードが起こる。この間これの繰り返しだ。元々銀行は自分で決定する力が弱められていたのだから、どうにもならない。

“東芝不買”決定...鳥取・片山知事

鳥取県の片山善博知事が地方分権改革推進会議の「三位一体」改革に関する意見書に反

発、西室泰三議長が会長を務める東芝の製品取引見直しを示唆していた問題で、県は11日、同社を随意契約の対象から外すことを決めた。

片山知事は「県の裁量の大きい随意であれば除外も問題ない。嫌な人とは付き合いたくないのと同じ感情」と話している。

片山知事は「(西室氏が会長を務めていることで)企業の体質も推して知るべし」と、各部局に「自己防衛策」としての対抗措置を指示。東芝製品の除外は、契約金額の大きい一般競争入札や指名競争入札では、公正の確保や参加の機会均等などから問題があり、随意契約に限って契約の対象外とすることを決めた。

県財政課によると、東芝とは発電施設など約61億円の取引実績があるが、大半は競争入札による照明器具やパソコンのリース契約など。随意契約額は県会計規則で30万250万円と定められ、東芝関連は機器のメンテナンスなどが該当する。知事発言には、11日午前までに約360件の意見が県に寄せられているが、約7割が「感情に委ねた企業批判はおかしい」などの抗議だという。

東芝広報室の話「鳥取県と連絡を取っておらず、どういう状況なのか分からない。正式に連絡を受けてから対応を検討したい」(読売新聞) [6月11日14時40分更新]

メールを見て下さい。又何でも意見を。

皆さんの意見を歓迎します。また、メールで意見交換しましょう (matumura@ba.ritsumi.ac.jp)。メールをよこして下さい。個研 Tel(077) 561-4645FAX 兼用